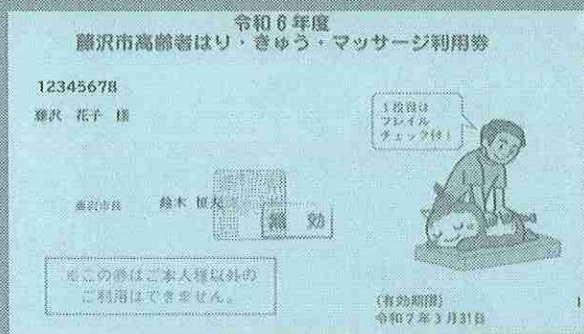


使わなきゃもったいない!

～はり・きゅう・マッサージでほっこりキュン♡～

高齢者はり・きゅう・マッサージ利用券



3枚綴り

※1枚目はフレイルチェック付き

この券が届いている方は
いますぐ施術所へ
ご予約を!



70歳以上の方で
届いていない方は
今すぐ申請を!

お近くに施術所がなくても
訪問施術が可能な施術所も!

利用券1枚で
1回30分程度(3,000円分)
の施術が受けられます!



施術所一覧は
こちらから検索!



12月末までに1枚でも利用すれば、令和7年度分
の利用券を3月末に発送します!
ご利用がない方も、再度申請いただければ
利用券を発送します!



お問い合わせ・申請は、高齢者支援課 (☎: 0466-50-3571)
各市民センター・村岡公民館の地区福祉窓口でも申請できます!

利用券は 70歳以上の方でしたら どなたでも申請できます



※すでに申請済みの方への追加交付はできません。

高齢者はり・きゅう・マッサージ利用券

対象者 70歳以上の方（年度内に70歳を迎える方含む）

交付枚数 1人あたり年間3枚まで

対象施設 市指定の施術所 約140か所

利用方法 利用券1枚で、1回30分程度（3,000円分）の施術が自己負担なく受けられます。

※はり・きゅうについては、施術時間が前後する場合があります。

利用を希望される場合は、高齢者支援課（電話：0466-50-3571）へ！
申請書（往復はがき）をご自宅へ送付いたします。

※各市民センター（石川分館含む）・村岡公民館の地区福祉窓口でも受付をしております。

フレイルってなに？

フレイルとは、年齢を重ねて筋力、認知機能、社会とのつながりが低下した状態のことです。フレイルは早期に発見して、改善に向けて取り組みれば、回復が見込めます。